

面接相談必要書類

雇用調整助成金

○雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成するものです。

必要書類	○できる限りご準備、ご持参下さい。
<input type="checkbox"/> 就業規則、給与規定、雇用契約書(ある場合のみ)	
<input type="checkbox"/> 労働保険料確定申告書(平成30年度分)	
<input type="checkbox"/> 賃金台帳や給与明細等、休業手当や賃金の額が分かる資料(直近3ヶ月分)	
<input type="checkbox"/> 出勤簿やシフト表等、従業員の出勤が分かる資料(直近1ヶ月分)	
<input type="checkbox"/> 売上簿、レジの月次集計等、休業した月と1年前の同じ月の売上減少が確認できる書類	

持続化給付金

○新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金です。※農業、漁業、製造業、飲食業、商売業、作家・俳優業など幅広い業種で、事業収入(売上)を得ている法人・個人の方が対象となりますので、本制度の活用をご検討ください。

必要書類	○できる限りご準備、ご持参下さい。
〈法人の場合〉 <input type="checkbox"/> 確定申告書別表一控え(1枚)、法人事業概要説明書控え(2枚) (対象月の属する事業年度の直前の事業年度分)※收受日付印が押されているもの <input type="checkbox"/> 売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの (2020年○月と明確な記載があるもの) <input type="checkbox"/> 法人名義の口座通帳の写し(法人の代理者名義も可)	
〈個人事業者の場合〉 <input type="checkbox"/> 青色申告の場合 ・2019年分の確定申告書第一表の控え(1枚) ・所得税青色申告決算書の控え(2枚) 白色申告の場合 ・2019年分の確定申告書第一表の控え(1枚)	
<input type="checkbox"/> 売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入が分かるもので、2020年○月と明確な記載がある書類(3年分)	

〈上記が難しい場合は〉

- 貸借対照表、損益計算書3年分(令和2年、令和元年、平成30年)
- 月別の売上がわかるもの(メモでも可) 3年分(令和2年、令和元年、平成30年)